

「健康里庄21（第3次）（素案）」に対するご意見を募集します

里庄町では、健康増進法、食育基本法及び自殺対策基本法に基づき、健康増進の総合的な推進を図るための基本的な計画として「健康里庄21（第3次）」を策定中です。当該計画策定委員会において内容等を審議している中で、さらに多くの意見を踏まえて検討するため、計画（素案）に対する皆様からのご意見を募集します。

1 意見募集の対象

健康里庄21（第3次）（素案）

2 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人及び団体
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 本町に対して、納税義務を有する個人及び法人
- (5) パブリックコメントの実施に当たり、利害関係を有する個人、法人及び団体

3 募集期間

令和7年1月14日(火)～令和7年2月3日(月) (必着)

4 資料の閲覧場所

里庄町健康福祉課でご覧いただけます。

また、里庄町ホームページ (<https://www.town.satosho.okayama.jp/>) から閲覧・ダウンロードできます。

5 意見提出方法

任意の様式または町ホームページからダウンロードした記入用紙にご意見、氏名、住所、連絡先を記入のうえ、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

6 意見提出先・問合せ先

〒719-0398 里庄町大字里見1107番地2 里庄町健康福祉課

ファックス 0865-64-7236 (TEL:0865-64-7211)

Eメール kenkou@town.satosho.lg.jp

7 注意事項

- ・匿名での提出は受付できません。また、電話や口頭等による意見の受付はできません。
- ・お寄せいただいたご意見等は、事務局で整理・集約し、町の考え方とともに公表する予定です。個々のご意見等に対し個別に回答することはしませんのでご了承ください。